

## 新発田市教育委員会令和7年5月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和7年5月8日（木曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 協議報告  
協報第1号 市立小学校におけるいじめ重大事態について

日程第5 議事  
議第1号 新発田市文化財調査審議会委員の委嘱について  
議第2号 新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について  
議第3号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について  
議第4号 新発田市少年補導委員の委嘱について  
議第5号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について  
議第6号 新発田市社会教育委員の任命について  
議第7号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について

日程第6 その他  
令和7年度子供の読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰の決定について

### ○ 会議に付した事件 議事日程に同じ

○ 出席者  
工 藤 ひとし 教育長  
石 坂 均 委 員（教育長職務代理者）  
笠 原 恭 子 委 員  
村 川 孝 子 委 員  
山 崎 由 紀 委 員

○ 説明のため出席した者  
教育次長 橋 本 隆 志  
学校教育課長 彌源治 仁 伺

学校教育課教育センター長

阿 部 英 幸

文化行政課長 宮 崎 由 香

中央図書館長 庭 山 恵

生涯学習課長 土 田 道 代

青少年健全育成センター所長

古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 阿 部 成 美

教育総務課教育総務係長

小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和7年5月定例会を開会いたします。

前回定例会の冒頭で、皆様から自己紹介をしていただきましたが、本日、山崎委員が出席されておりますので、一言御挨拶をお願いしたいと思いますよろしくお願いします。

○山崎委員

皆様おはようございます。敬和学園大学に勤務しております山崎由紀と申します。いつもお世話になり、本当にありがとうございます。また新しい皆様、これからよろしくお願いいたします。

専門はアメリカの歴史で、それから少し長く海外にいたものですから、英語で社会を教えるなどということをやっております。その関係で、敬和学園大学には英語と社会科の教職課程がございまして、英語教員になっていく学生たちを育てるところにも授業を通じて関わっております。最近小学校、中学校教員になる卒業生が増えておりまして、学校教育について学ばせていただきたいと思います。本当はお役に立たなければならないところなのですが、むしろ私の方が色々と学ばせていただいているところでございます。

至らぬところもございますけれども、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。事務局側は異動が大変少なかったんですけども、ほぼ昨年度のメンバーとなっております。新たに転入されました土田生涯学習課長から自己紹介をお願いいたします。

○土田生涯学習課長

おはようございます。4月から生涯学習課長に配属になりました土田道代と申します。生涯学習課、そして教育委員会、初めてでございます。至らぬところがあるかと思いま

すけれども、委員の皆様から御指導、御意見いただきながら努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

はい、ありがとうございました。今年度はこのメンバーで進めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。それでは早速議事も多いですので、会議の方に入らせていただきます。はじめに、「日程第1 議事録署名委員の指名について」ありますが、山崎委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」お諮りいたします。既に送付してあります会議録につきまして、教育委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、4月定例会の会議録は承認することに決しました。

次に、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告（令和7年4月1日～令和7年4月30日分）」のとおりに報告いたします。

教育委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認することに決しました。

ここで、本日の議事等の進行について、お諮りします。

「日程第4 協議報告」の「協報第1号 市立小学校におけるいじめ重大事態について」は、個人情報を含む事項でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第3号の規定に基づき、非公開としたいと思います。

つきましては、進行は公開である「日程第5 議事」及び「日程第6 その他」を先に行い、次に非公開である「協報第1号」の審議を行いたいと思います。

○工藤教育長

「協報第1号」を非公開とすること、並びに議事等の進行について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「協報第1号」を非公開とし、議事等の進行については、今ほど御説明しましたとおり進めることといたします。

○工藤教育長

それでは、「日程第5 議事」に入ります。

はじめに、「議第1号 新発田市文化財調査審議会委員の委嘱について」、宮崎文化行政課長から説明をお願いいたします。

○宮崎文化行政課長

それでは、「第1号 新発田市文化財調査審議会委員の委嘱について」でございます。議案の1、2ページと議案に係る資料の1、2ページを御覧ください。

新発田市文化財調査審議会は、新発田市文化財調査審議会条例に基づき設置されております教育委員会の附属機関であります。当審議会は、教育委員会の諮問に応じ新発田市の区域内に所在する文化財の保存及び活用に関する事項を調査もしくは審議し、また、必要と認める事項を教育委員会に建議する審議会でございます。

こちらは、令和7年3月31日で2年間の任期が満了したことに伴い、議案2ページの委員名簿にございます8名を新たに2年間委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、委員8名中7名は再任であり、1名は新任でございます。委員数に関しましては、10名以内をもって組織するとあることから支障はございません。新任の方は歴史が専門分野であり、新規委員として委嘱をお願いするものです。説明は以上です。

○工藤教育長

はい、説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第1号 新発田市文化財調査審議会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第1号は承認することに決しました。

次に、「議第2号 新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について」、宮崎文化行政課長から説明をお願いいたします。

○宮崎文化行政課長

続きまして、「議第2号 新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について」でございます。議案の3、4ページを御覧願います。併せて、議案に係る資料の3、4ページを御覧ください。

新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員は、新発田市文化財保存活用地域計画協議会条例の規定に基づき設置されております。教育委員会の附属機関である同協議会は、新発田市文化財保存活用地域計画の実施に関する連絡調整を行う協議会でございます。

令和7年4月1日の人事異動に伴いまして、新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員12名のうち、2名の委員の委嘱及び任命について承認を求めるものでございます。

なお、委員名簿は議案に係る資料の４ページのとおりであり、任期は令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの１年間となります。説明は以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。それでは委員の皆様から何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見、御質問がないようですので、「議第２号 新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について」、承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第２号は承認することに決しました。

次に、「議第３号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、宮崎文化行政課長から説明をお願いいたします。

○宮崎文化行政課長

続きまして、「議第３号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」でございます。議案の５、６ページ、議案に係る資料の５、６ページを御覧ください。新発田市民文化会館運営審議会の委員は、新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例、同条例施行規則の規定に基づき設置されております。

当協議会は、市民文化会館の設置及び管理について、必要な事項を定めることを目的として設置されております。

令和７年４月１日の人事異動に伴いまして、新発田市民文化会館運営審議会委員１０名のうち、２名の委員の委嘱について承認を求めるものでございます。

なお、委員名簿は議案に係る資料６ページのとおりであり、任期は令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの１年間となります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。皆様の方から御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見、御質問がないようですので、「議第３号 新発田市民文化会館運営審議会の委員の委嘱について」、承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第３号は承認することに決しました。

次に、「議第４号 新発田市少年補導委員の委嘱について」、古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いしたいと思います。

○古田青少年健全育成センター所長

おはようございます。それでは、「議第４号 新発田市少年補導委員の委嘱について」でございます。議案書の７、８ページ、議案に係る資料の７、８ページが対象ですが、議案書の８ページを御覧ください。

新発田市少年補導委員のうち、教職従事者について、任期満了及び人事異動に伴い、新任８人、再任４人の合計１２人の委嘱をお願いするものであります。委嘱期間は令和７年４月１日から令和９年３月３１日までであります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

説明が終わりました。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。人事異動に関することですのでよろしくお願いいたします。  
御意見、御質問がないようですので、「議第４号 新発田市少年補導委員の委嘱について」、承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第４号は承認することに決しました。  
続きまして「議第５号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」、同じく古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

それでは、「議第５号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」でございます。議案書の９、１０ページ、議案に係る資料の９、１０ページが対象ですが、議案に係る資料の１０ページをお願いいたします。

新発田市青少年健全育成センター運営審議会の委員について、人事異動に伴い、選出区分１号委員（関係行政機関の職員）２名、２号委員（関係団体の役員）１名、及び４号委員（小中高等学校の校長または教頭）１名の委嘱をお願いするものです。

委嘱期間は、委嘱の日から前任者の残任期間である令和８年１月８日までで、本日御承認いただきますと、本日からの委嘱とさせていただきます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

説明が終わりました。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見、御質問がないようですので、「議第５号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」、承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第５号は承認することに決しました。

ありがとうございました。次に、「議第 6 号 新発田市社会教育委員の任命について」、土田生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○土田生涯学習課長

それでは、「議第 6 号 新発田市社会教育委員の任命について」の御説明をいたします。議案は 11 ページ、12 ページでございますが、議案に係る資料の 12 ページを御覧ください。任期満了等に伴う学校教育関係者の新任 1 名及び再任 9 名の合計 10 名について、令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までを任期として任命したいというものでございます。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見、御質問がないようですので、「議第 6 号 新発田市社会教育委員の任命について」、承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第 6 号は承認することに決しました。

引き続きまして、「議第 7 号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について」、同じく土田生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○土田生涯学習課長

続きまして、「議第 7 号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について」を御説明いたします。議案は 13 ページ、14 ページでございますが、議案に係る資料の 14 ページを御覧ください。任期満了等に伴う学校教育関係者の新任 1 名、社会教育関係者の新任 1 名及び再任 8 名の合計 10 名について、令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までを任期として任命したいというものでございます。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見、御質問がないようですので、「議第 7 号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について」、承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第 7 号は承認することに決しました。

それでは、「日程第 6 その他」に入りたいと思います。はじめに、「令和 7 年度子供の読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰の決定について」、阿部教育センター長から説明をお願いしたいと思います。

○阿部教育センター長

「令和7年度子供の読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰の決定について」説明をいたします。その他の資料1、2を御覧ください。

文部科学省では、毎年、子どもの読書を推進する活動が顕著な学校や園などを表彰しております。今年度は猿橋小学校と御免町幼稚園が表彰をされております。

猿橋小学校では大勢の子ども達がいるわけですが、その大勢の子ども達が効率的に読書に取り組める工夫や、児童の読書活動への意欲を高める取組が認められたということでもあります。

御免町幼稚園では、教育活動の中心に読書活動を位置づけることで、自分の良さを発揮しながら友達と協働して遊ぶ子が育成されている取組であることが認められて表彰されたものであります。どちらも4月23日に東京で行われました表彰式に参加し、表彰を受けてきております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

今までの学習が認められたということで、大変嬉しい報告でありました。ありがとうございます。御質問等ないようであれば、説明のとおり御了承願いたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に移りたいと思います。教育委員会・今後の日程（予定）について、橋本教育次長から説明をお願いしたいと思います。

○橋本教育次長

それでは、今後の日程であります。4月25日現在の日程ということで御連絡をさせていただきます。7月1日の火曜日、9時30分から教育委員会7月定例会を予定しております。また、7月25日金曜日、9時30分から教育委員会、8月定例会を予定させていただきます。二つ新たに加わりましたので、スケジュールの方をご予定いただきたいと思います。以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。新たに7月1日及び7月25日の日程が加わりましたので、委員の皆様におかれましては大変お忙しいと思いますが、日程調整の方よろしくお願いいたします。なお都合等悪い場合には事務局までご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

他に事務局の方から報告等ございましたら、お願いいたします。

○庭山中央図書館館長

お手元に配りましたチラシですが、歴史図書館通常展のお知らせです。現在開催されておりますので、お時間ございましたらぜひお越しください。

○工藤教育長

庭山館長の方からお話がありました。図書館及び歴史図書館では、市民のために色々な講座を設けていただいておりますので、ぜひまた時間がありましたら、教育委員の皆さんもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは他にございましたらお願いいたします。

○土田生涯学習課長

昨日のニュースで御存知かもしれませんが、東京の足立学園高校1年生の皆様が新発田市にスタディーツーリズムのためお見えになられております。

プログラムの一つとして、約350名の方が防災キャンプに参加し、あかたにの家に宿泊しているのですが、2班に分かれ、昨日から宿泊されている方、また今日宿泊する方がいるため、対応しているところでございます。

内容としましては、防災キャンプということで、避難所の対応や防災関係の学びの学習をする等のプログラムが組まれておりまして、自分で命を守るとか、他者への思いやりの心を育むということを目的とした内容となっております。

体育館で大勢で宿泊体験をしておりましたので、昨日ニュースでも報道されていたかと思いますが、今日は農業体験等を行うプログラムになっております。

○工藤教育長

ありがとうございました。子ども達が一生懸命取り組んでおりましたし、スタッフからも大変丁寧に説明いただいて、大変良い学習会だと思っておりました。

今日は、また第2班が来るということですし、農業体験として田植えをするということで、天気が良くなってよかったなと思っています。参加した子ども達の感想が聞けることを楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは他に、事務局の方はよろしいでしょうか。それでは委員の皆様からせっかくの機会ですので、何かお尋ねしたいこと、何か気がついたことがございましたら、委員の皆さんお願いいたします。よろしいですか。

それでは、日程第4、協議報告に入ります。協報第1号につきましては、先ほど非公開とすることにつきまして御了承をいただきましたので、橋本教育次長、彌源治学校教育課長、阿部教育センター長以外の職員につきましては退席をお願いいたします。

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項第の規定に基づき、審議内容記録なし

○工藤教育長

それでは、以上をもちまして教育委員会令和7年5月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時05分 閉会

令和7年5月8日

新発田市教育委員会教育長

委 員